平成２７年（フ）第７０５１号
埼玉県越谷市赤山町２丁目154―１―101
破産者　杉山　正枝
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３１２号
東京都台東区入谷２丁目29番４号
破産者　株式会社アスカ企画
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３７２号
東京都港区北青山２丁目12番42号
破産者　株式会社フルール
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３７３号
東京都中央区築地４丁目４―１―803
破産者　村岡　千洋
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３８２号
東京都渋谷区東１丁目26番30号
破産者　有限会社アズワン
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３８４号
東京都港区白金１丁目５―７　小宮山ハウス３Ｅ
破産者　森　　正史
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４３６号
東京都文京区本駒込５丁目60番４号
破産者　有限会社宮本商事
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４３７号
東京都足立区足立４丁目13―６―502
破産者　宮本仁徹こと　宋　　仁徹
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４４２号
東京都板橋区舟渡３丁目28番22号
破産者　有限会社シルバーグラビヤ製版所
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４４３号
埼玉県戸田市大字新曽1504―３
破産者　榎本　瑩子
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４７５号
岐阜県各務原市那加門前町３―53　ニュー那加サンプラザ２Ｅ、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂４丁目６番３号
破産者　プライムスクウェア株式会社
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４７６号
岐阜県各務原市那加甥田町137―１　サンパレスＭ202、開始決定時の住所岐阜県各務原市那加門前町３―53―２Ｅ
破産者　見尾谷圭祐
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５０１号
東京都豊島区東池袋４丁目23番６号　ドミー池袋206号
破産者　有限会社サン・ヨシムラ
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５０２号
埼玉県所沢市大字荒幡333―１―208
破産者　吉村　　忍
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５０３号
埼玉県所沢市大字荒幡333―１―208
破産者　吉村智惠子
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５０５号
東京都墨田区菊川２丁目５番６号
破産者　有限会社レベルセブン
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５０７号
東京都墨田区緑１丁目24―２―302、開始決定時の住所東京都墨田区菊川３丁目３―15―405
破産者　杉山　圭子（旧姓長崎）
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０８８号
東京都青梅市藤橋２丁目153―10―101
破産者　三部　敏弘
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０８９号
東京都青梅市藤橋２丁目153―10―101
破産者　三部　孝子
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１５４号
東京都世田谷区砧３丁目13―12―202
破産者　小室　俊悟
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２００号
東京都江戸川区南小岩４丁目４―５
破産者　郡谷　高志
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２２２号
東京都新宿区西新宿８丁目14―17―1107
破産者　高橋　良明
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部